

令和2年9月3日

保護者の皆様へ

宮城県教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（お知らせ）

平素より、学校運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症における学校の対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

1 県立学校の感染症対策について

本県では、文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基準として、その具体的な対処をQ&A方式で教職員に示しています。

なお、文部科学省並びに厚生労働省、県の対策本部会議、専門家会議等の対処方針更新に伴い、随時更新を行っております。

※文部科学省衛生管理マニュアルや県教育委員会通知等

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-soumu/kyoi-cov19.html>（教育庁総務課HP）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/supoken/corona.html>（教育庁スポーツ健康課HP）

2 臨時休業について

児童生徒や教職員が、新型コロナウイルスに感染した場合にあっては、感染拡大防止の観点から当該学校を概ね3日間を目安として臨時休業にする予定です。その間、保健所等の助言に基づき、適切な消毒作業や保健所による接触状況調査等を実施します。

なお、臨時休業とする場合にあっては、感染拡大予防対策及び不要な憶測を招かないようにするため、原則、学校名を公表することとします。

◇当該事案が発生した場合には、学校より別途通知いたします。

3 誹謗中傷の防止について

令和2年8月25日に萩生田文部科学大臣が声明を発表する等、新型コロナウイルス感染症の感染者や感染の恐れに対する誹謗中傷が懸念されています。「感染症は誰しもが予期せず罹患する可能性があります」。学校においても十分に指導して参りますが、保護者の皆様におかれましても、心ない噂や患者探しなどが行われないように御協力をお願い致します。

※文部科学大臣からのメッセージ

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00122.html

4 お願い

- ・御家庭でも「新しい生活様式」の取組に御協力をお願いします。
- ・引き続き、毎朝の健康観察や体温測定や、身体距離が十分にとれないときはマスクの着用が必要ですので、御対応をお願いします。
- ・お子様や同居する御家族がPCR検査を受ける場合には、感染拡大予防の観点から、学校に御連絡ください。

- この件についての問合せは、在籍する県立学校又は宮城県教育庁スポーツ健康課学校保健給食班（022-211-3666）まで御連絡ください。